

小規模多機能型居宅介護事業所 きずな サービス利用料金

(令和7年4月1日 現在)

(1) 介護保険給付対象サービス

利用者様の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い願います。

① 月額固定でお支払いいただくサービス

介護度	サービス 利用料金 ①	うち、介護保険から 給付される額 ②	サービス利用に 係る自己負担額 (①－②)	備 考
要支援 1	34,500 円	31,050 円	3,450 円	
要支援 2	69,720 円	62,748 円	6,972 円	
要介護 1	104,580 円	94,122 円	10,458 円	
要介護 2	153,700 円	138,330 円	15,370 円	
要介護 3	223,590 円	201,231 円	22,359 円	
要介護 4	246,770 円	222,093 円	24,677 円	
要介護 5	272,090 円	244,811 円	27,209 円	

② 加算 該当する場合のみ、日額及び月額にてお支払いいただきます。

	サービス 利用料金 ①	うち、介護保険から 給付される額 ②	サービス利用に 係る自己負担額 (①－②)	該当要件
初期加算	一日 300 円	270 円	30 円	利用者が新規に登録した日または1ヶ月以上の入院後、再び利用を開始した日から 30 日間に限り加算
認知症加算 (Ⅲ)	一月 7,600 円	6,840 円	760 円	日常生活に支障をきたす恐れのある症状又は行動が認められる認知症の方（日常生活自立度のランクⅢ以上）に加算
認知症加算 (Ⅳ)	一月 4,600 円	4,140 円	460 円	要介護2である利用者であつて、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の方（日常生活自立度のランクⅡ）に加算
サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	一月 7,500 円	6,750 円	750 円	次のいずれかに該当する時 ① 介護福祉士 70%以上 ② 勤続 10 年以上の介護福祉士が 25%以上
サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	一月 6,400 円	5,760 円	640 円	介護員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50%以上であること
サービス提供 体制強化加算 (Ⅲ)	一月 3,500 円	3,150 円	350 円	次のいずれかに該当する時 ① 介護福祉士 40%以上 ② 常勤職員 60%以上

				③ 勤続7年以上の者が30%以上
総合ケアマネジメント体制加算 (1)	一月12,000円	10,800円	1,200円	個別サービス計画について、利用者の心身の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護職員や看護職員等の多職種協働により、随時適切に見直しを行っていること。 地域における活動への参加の機会が確保されていること。 日常的に利用者に関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していること。 必要に応じて、多様な主体が提供する生活支援サービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画書を作成していること。 (以下は事業所の特性に応じて1つ以上実施) 地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていること。 障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し、地域において世代間の交流の場の拠点となっていること。 地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。 市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していること。

科学的介護 推進体制加算	一月 400 円	360 円	40 円	次のいずれも満たす時 ① 利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の利用者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。 ② 必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。
訪問体制強化 加算	一月 10,000 円	9,000 円	1,000 円	・小規模多機能型居宅介護事業所が提供する訪問サービスを担当する常勤の従業者を 2 名以上配置していること。 ・小規模多機能型居宅介護事業所が提供する訪問サービスの算定月における提供回数について、延べ訪問回数が 1 月あたり 200 回以上であること。
若年性認知症 利用者受入 加算	一月 8,000 円	7,200 円	800 円	・若年性認知症の診断を受けている、2 号被保険者。 ・受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること。 ・認知症加算を算定していない。 ・65 歳の誕生日の前々日まで対象。
介護職員処遇 改善加算	(I) 所定単位数に 14.9% を乗じた単位数			

(2) 短期利用小規模多機能型居宅介護費

短期利用居宅介護費 自己負担額（1 日につき）	
・要介護 1	5 7 2 円
・要介護 2	6 4 0 円
・要介護 3	7 0 9 円
・要介護 4	7 7 7 円
・要介護 5	8 4 3 円

介護予防短期利用居宅介護費 自己負担額（1 日につき）	
・要支援 1	4 2 4 円
・要支援 2	5 3 1 円

(3) 介護保険給付対象外サービス

項 目	料 金	備 考
食事代	朝 564 円 昼 633 円 夕 543 円	
おやつ代	1 回 100 円	
食事のキャンセル料	朝 469 円 昼 538 円 夕 448 円	各食 3 日前までに連絡
宿泊費（1 泊）	2,500 円	寝具代含む
同泊の方の寝具代	250 円	1 泊につき
送迎費及び交通費 ※ 通常の実施地域を越えて行うサービスに要した交通費や送迎にかかる費用。	（通い・泊まり） 片道 1 kmにつき 50 円 ※ 1 日 2,000 円を上限 （訪問） 片道 1 kmにつき 50 円 ※ 1 回 1,000 円を上限	・ 訪問の場合、1 日に複数のサービスを利用した場合は、その回数分となります。 ・ 通い、泊り、訪問のうち、1 日に複数のサービスを利用した場合はそれぞれを合算した金額をご請求します。
おむつ代	紙パンツ 1 枚 80 円 尿とりパット 1 枚 40 円	事業所側のおむつを使用した際の費用です。
洗濯代	1 回 300 円	洗剤含む
レクリエーション参加費	実費負担	
複写物の交付	モノクロ 1 枚 10 円 カラー 1 枚 50 円	
理美容代	1,700 円	カット（毛剃り付）